

岬町過疎地域持続的発展計画の変更について（新旧対照表）

変更箇所 （変更後計画の頁、 行等）	変更後	変更前
表紙 計画期間の変更	岬町過疎地域持続的発展計画 令和8年度～令和12年度 大阪府岬町	岬町過疎地域持続的発展計画 大阪府岬町
目次	<p>II 実施すべき施策..... 14</p> <p>1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成..... 14</p> <p>2 産業の振興..... 17</p> <p>3 地域における情報化..... 22</p> <p>4 交通施設の整備、交通手段の確保..... 24</p> <p>5 生活環境の整備..... 26</p> <p>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上・増進..... 31</p> <p>7 医療の確保..... 35</p> <p>8 教育の振興..... 37</p> <p>9 集落の整備..... 41</p> <p>10 地域文化の振興等..... 42</p> <p>11 再生可能エネルギーの利用の推進..... 44</p> <p>12 その他の地域の持続的発展に関し必要な事項..... 45</p>	<p>II 実施すべき施策..... 14</p> <p>1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成..... 14</p> <p>2 産業の振興..... 17</p> <p>3 地域における情報化..... 22</p> <p>4 交通施設の整備、交通手段の確保..... 24</p> <p>5 生活環境の整備..... 26</p> <p>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上・増進..... 30</p> <p>7 医療の確保..... 34</p> <p>8 教育の振興..... 35</p> <p>9 集落の整備..... 38</p> <p>10 地域文化の振興等..... 39</p> <p>11 再生可能エネルギーの利用の推進..... 41</p> <p>12 その他の地域の持続的発展に関し必要な事項..... 42</p>
P3本文 4～8行目	<p>～昭和55（1980）年から令和2（2020）年の40年間で、8,321人の人口減少となっております。特に年少（0～14歳）人口の減少が顕著である一方、高齢者（65歳以上）人口は増加傾向にあります。生産年齢人口のうち15～29歳の人口に占める比率（若年者比率）は、昭和55（1980）年は19.8%でしたが、令和2（2020）年には10.9%に低下しました。高齢者人口比率は、昭和55（1980）年は11.4%でしたが、令和2（2020）年には41.0%となり、本町の高齢化率は大阪府内でも高くなっていきます。</p>	<p>～昭和50（1975）年から平成27（2015）年の40年間で、6,513人の人口減少となっております。特に年少（0～14歳）人口の減少が顕著である一方、高齢者（65歳以上）人口は増加傾向にあります。生産年齢人口のうち15～29歳の人口に占める比率（若年者比率）は、昭和50（1975）年は22.7%でしたが、平成27（2015）年には11.9%に低下しました。高齢者人口比率は、昭和50（1975）年は9.4%でしたが、平成27（2015）年には36.4%となり、本町の高齢化率は大阪府内でも高くなっていきます。</p>

P3 表 人口の推移 (国勢調査)

■人口の推移 (国勢調査) (表 1-1 (1))

	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率								
総数	22,864	△5.7	21,560	△14.2	18,501	△14.2	15,907	△14.0	14,543	△8.6
0歳～14歳	5,257	△31.8	3,587	△31.8	2,161	△39.8	1,567	△27.5	1,173	△25.1
15歳～64歳	14,995	△1.8	14,730	△1.8	11,535	△21.7	8,553	△25.9	7,404	△13.4
うち15歳～29歳(a)	4,524	△0.1	4,521	△0.1	2,735	△39.5	1,885	△31.1	1,591	△15.6
65歳以上(b)	2,612	24.2	3,243	24.2	4,805	48.2	5,787	20.4	5,966	3.1
(a)/総数	19.8	—	21.0	—	14.8	—	11.9	—	10.9	—
若年者比率	19.8	—	21.0	—	14.8	—	11.9	—	10.9	—
(b)/総数	11.4	—	15.0	—	26.0	—	36.4	—	41.0	—
高齢者比率	11.4	—	15.0	—	26.0	—	36.4	—	41.0	—

※総数については、年齢不詳を除く。

■人口の推移 (国勢調査) (表 1-1 (1))

	昭和50年		昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	増減率								
総数	22,420	2.0	22,864	2.0	21,560	△5.7	18,501	△14.2	15,907	△14.0
0歳～14歳	5,452	△3.6	5,257	△3.6	3,587	△31.8	2,161	△39.8	1,567	△27.5
15歳～64歳	14,868	0.9	14,995	0.9	14,730	△1.8	11,535	△21.7	8,553	△25.9
うち15歳～29歳(a)	5,095	△11.2	4,524	△11.2	4,521	△0.1	2,735	△39.5	1,885	△31.1
65歳以上(b)	2,100	24.4	2,612	24.4	3,243	24.2	4,805	48.2	5,787	20.4
(a)/総数	22.7	—	19.8	—	21.0	—	14.8	—	11.9	—
若年者比率	22.7	—	19.8	—	21.0	—	14.8	—	11.9	—
(b)/総数	9.4	—	11.4	—	15.0	—	26.0	—	36.4	—
高齢者比率	9.4	—	11.4	—	15.0	—	26.0	—	36.4	—

※総数については、年齢不詳を除く。

P4 表 男女別人口の推移 (国勢調査)

■男女別人口の推移 (国勢調査) (表 1-1 (2))

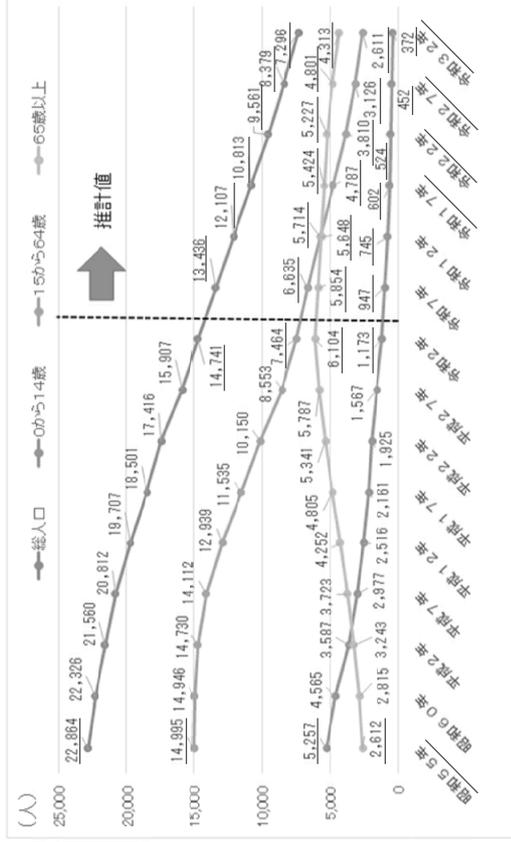
	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	22,864	△5.7	21,560	△14.2	18,504	△14.2	15,938	△13.9	14,741	△13.9
男	11,123	△8.3	10,204	△8.3	8,638	△15.3	7,388	△14.5	6,816	△7.9
女	11,741	△3.3	11,356	△3.3	9,866	△13.1	8,550	△13.3	7,925	△14.7

■男女別人口の推移 (国勢調査) (表 1-1 (2))

	昭和50年		昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	22,423	2.0	22,864	2.0	21,560	△5.7	18,504	△14.2	15,938	△13.9
男	11,007	1.1	11,123	1.1	10,204	△8.3	8,638	△15.3	7,388	△14.5
女	11,416	2.8	11,741	2.8	11,356	△3.3	9,866	△13.1	8,550	△13.3

岬町の人口の推移

■ 岬町の人口推移 (表 1-1 (3))

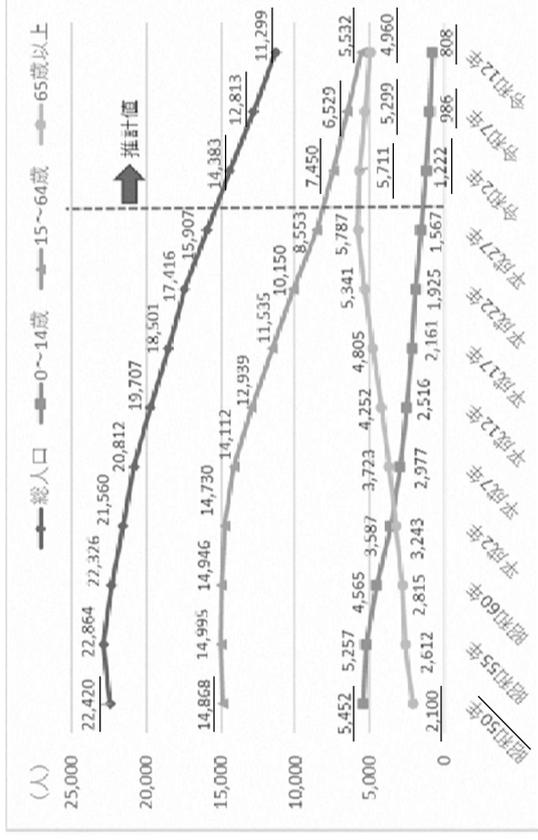


出所：国勢調査 令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所

2~5 行目

本町の就業者数は減少傾向にあり、国勢調査では、昭和55(1980)年から令和2(2020)年の40年間で3,261人の減少となっています。この40年間で、第一次産業就業人口比率は5.3%から2.4%に、第二次産業就業人口比率は31.8%から20.5%に減少し、第三次産業就業人口比率は62.9%から77.1%に増加し、大きな比率を占めています。

■ 岬町の人口推移 (表 1-1 (3))



出所：国勢調査 令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所

本町の就業者数は減少傾向にあり、国勢調査では、昭和50(1975)年から平成27(2015)年の40年間で3,243人の減少となっています。この40年間で、第一次産業就業人口比率は5.6%から2.6%に、第二次産業就業人口比率は35.5%から21.5%に減少し、第三次産業就業人口比率は58.9%から75.8%に増加し、大きな比率を占めています。

産業の推移と動向

		■産業別人口の動向（国勢調査）											
		昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
総数	実数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
		第一次産業	9,583	5.6	9,642	5.3	9,411	4.7	9,309	4.1	9,430	4.1	8,525
就業人口比率													
第二次産業													
就業人口比率													
第三次産業													
就業人口比率													

		平成17年				平成22年				平成27年			
		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数		7,603	△10.8	6,821	△10.3	6,340	△7.1	6,381	0.6	7,603	△9.6	6,821	△10.3
第一次産業													
就業人口比率													
第二次産業													
就業人口比率													
第三次産業													
就業人口比率													

※総数については、分類不能の産業を除く。

～令和3年4月1日現在の行政組織は、2室4部1委員会1事務局22課で構成されており、職員数は171人（再任用を含まない）となっています。～

令和元年度の決算状況については、このような状況下においても、行財政改革の取組により財政に関する主要指標である経常収支比率は95.3%、実質公債費比率は11.3%と改善傾向を示しているものの、依然、高い水準となっており厳しい状況に変わりありません。

一般財源の標準規模を示す標準財政規模は、4,304,918千円であり、町の貯金である積立金の現在高は、1,390,389千円、このうち財政調整基金の残高は、687,623千円で、積立金残高の標準財政規模に対する割合は、32.3%となっています。

～令和7年4月1日現在の行政組織は、2室4部1委員会1事務局24課で構成されており、職員数は151人（再任用を含まない）となっています。～

令和6年度の決算状況については、このような状況下においても、行財政改革の取組により財政に関する主要指標である経常収支比率は94.5%、実質公債費比率は11.0%と改善傾向を示しているものの、依然、高い水準となっており厳しい状況に変わりありません。

一般財源の標準規模を示す標準財政規模は、4,585,006千円であり、町の貯金である積立金の現在高は、950,907千円、このうち財政調整基金の残高は、466,823千円で、積立金残高の標準財政規模に対する割合は、20.7%となっています。

※総数については、分類不能の産業を除く。

23～24 行目	歳入については、地方税、地方交付税、国庫支出金の占める割合が高く、これらで歳入全体の <u>68.9%</u> を占めています。地方税は、 <u>1,741,139</u> 千円で全体の <u>21.0%</u> となっています。	歳入については、地方税、地方交付税、地方債の占める割合が高く、これらで歳入全体の約 <u>6割強</u> を占めています。地方税は、 <u>2,077,421</u> 千円で全体の <u>27.5%</u> となっています。																																																																																																																																																																																																															
26～28 行目	歳出については、性質別で、人件費、扶助費、公債費の義務的経費で <u>47.6%</u> を占めており、これに物件費、維持補修費、補助費等経費を加えた経常的経費では、 <u>74.9%</u> であり、投資的経費は <u>8.4%</u> となっています。	歳出については、性質別で、人件費、扶助費、公債費の義務的経費で <u>39.6%</u> を占めており、これに物件費、維持補修費、補助費等経費を加えた経常的経費では、 <u>66.2%</u> であり、投資的経費は <u>17.2%</u> となっています。																																																																																																																																																																																																															
29～30 行目	今後は、収入確保策として、ふるさと納税返礼品の魅力向上・寄附額の増額を図る取組や、発電所跡地への企業誘致を進めつつ、～	今後は、収入確保策として発電所跡地への企業誘致を進めつつ、～																																																																																																																																																																																																															
P7 表 岬町の財政の状況	<p>■岬町財政の状況 (表 1-2 (1)) (単位:千円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>令和 2 年度</th> <th>令和 6 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳入総額 A</td> <td>6,793,883</td> <td>7,603,824</td> <td>9,145,423</td> <td>8,303,262</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>4,553,642</td> <td>4,529,317</td> <td>4,436,870</td> <td>4,938,109</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>690,435</td> <td>834,936</td> <td>2,753,583</td> <td>1,369,904</td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td>598,199</td> <td>526,694</td> <td>556,736</td> <td>612,951</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>457,914</td> <td>980,764</td> <td>822,913</td> <td>263,911</td> </tr> <tr> <td>うち過疎対策事業債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>57,200</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>493,693</td> <td>732,113</td> <td>575,321</td> <td>1,118,387</td> </tr> <tr> <td>歳出総額 B</td> <td>6,750,654</td> <td>7,536,864</td> <td>9,016,167</td> <td>8,213,853</td> </tr> <tr> <td>義務的経費</td> <td>3,170,243</td> <td>3,148,767</td> <td>3,264,919</td> <td>3,836,091</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td>703,633</td> <td>1,283,181</td> <td>998,321</td> <td>378,335</td> </tr> <tr> <td>うち普通建設事業</td> <td>647,485</td> <td>1,271,787</td> <td>978,658</td> <td>73,536</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,876,778</td> <td>3,104,916</td> <td>4,752,927</td> <td>3,376,318</td> </tr> <tr> <td>過疎対策事業費</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>623,109</td> </tr> <tr> <td>歳入歳出差引額 C(A-B)</td> <td>43,229</td> <td>66,960</td> <td>129,256</td> <td>89,409</td> </tr> <tr> <td>翌年度へ繰越すべき財源 D</td> <td>16,460</td> <td>17,534</td> <td>61,835</td> <td>5,072</td> </tr> <tr> <td>実質収支 C-D</td> <td>26,769</td> <td>49,426</td> <td>67,421</td> <td>84,337</td> </tr> <tr> <td>財政力指数</td> <td>0.55</td> <td>0.53</td> <td>0.51</td> <td>0.44</td> </tr> <tr> <td>公債費負担比率</td> <td>22.4</td> <td>18.5</td> <td>15.7</td> <td>14.1</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>21.6</td> <td>16.2</td> <td>10.6</td> <td>11.0</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>96.6</td> <td>95.3</td> <td>94.9</td> <td>94.5</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>173.7</td> <td>115.9</td> <td>109.9</td> <td>100.4</td> </tr> <tr> <td>地方債現在高</td> <td>8,912,969</td> <td>7,250,946</td> <td>8,170,948</td> <td>6,877,940</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度	令和 6 年度	歳入総額 A	6,793,883	7,603,824	9,145,423	8,303,262	一般財源	4,553,642	4,529,317	4,436,870	4,938,109	国庫支出金	690,435	834,936	2,753,583	1,369,904	都道府県支出金	598,199	526,694	556,736	612,951	地方債	457,914	980,764	822,913	263,911	うち過疎対策事業債	—	—	—	57,200	その他	493,693	732,113	575,321	1,118,387	歳出総額 B	6,750,654	7,536,864	9,016,167	8,213,853	義務的経費	3,170,243	3,148,767	3,264,919	3,836,091	投資的経費	703,633	1,283,181	998,321	378,335	うち普通建設事業	647,485	1,271,787	978,658	73,536	その他	2,876,778	3,104,916	4,752,927	3,376,318	過疎対策事業費	—	—	—	623,109	歳入歳出差引額 C(A-B)	43,229	66,960	129,256	89,409	翌年度へ繰越すべき財源 D	16,460	17,534	61,835	5,072	実質収支 C-D	26,769	49,426	67,421	84,337	財政力指数	0.55	0.53	0.51	0.44	公債費負担比率	22.4	18.5	15.7	14.1	実質公債費比率	21.6	16.2	10.6	11.0	経常収支比率	96.6	95.3	94.9	94.5	将来負担比率	173.7	115.9	109.9	100.4	地方債現在高	8,912,969	7,250,946	8,170,948	6,877,940	<p>■岬町財政の状況 (表 1-2 (1)) (単位:千円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳入総額 A</td> <td>6,793,883</td> <td>7,603,824</td> <td>7,558,260</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>4,553,642</td> <td>4,529,317</td> <td>4,495,395</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>690,435</td> <td>834,936</td> <td>954,591</td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td>598,199</td> <td>526,694</td> <td>586,271</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>457,914</td> <td>980,764</td> <td>725,697</td> </tr> <tr> <td>うち過疎対策事業債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>493,693</td> <td>732,113</td> <td>796,306</td> </tr> <tr> <td>歳出総額 B</td> <td>6,750,654</td> <td>7,536,864</td> <td>7,468,300</td> </tr> <tr> <td>義務的経費</td> <td>3,170,243</td> <td>3,148,767</td> <td>2,959,168</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td>703,633</td> <td>1,283,181</td> <td>1,286,737</td> </tr> <tr> <td>うち普通建設事業</td> <td>647,485</td> <td>1,271,787</td> <td>1,168,647</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,876,778</td> <td>3,104,916</td> <td>3,222,395</td> </tr> <tr> <td>過疎対策事業費</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>歳入歳出差引額 C(A-B)</td> <td>43,229</td> <td>66,960</td> <td>89,960</td> </tr> <tr> <td>翌年度へ繰越すべき財源 D</td> <td>16,460</td> <td>17,534</td> <td>26,134</td> </tr> <tr> <td>実質収支 C-D</td> <td>26,769</td> <td>49,426</td> <td>63,826</td> </tr> <tr> <td>財政力指数</td> <td>0.55</td> <td>0.53</td> <td>0.51</td> </tr> <tr> <td>公債費負担比率</td> <td>22.4</td> <td>18.5</td> <td>13.7</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>21.6</td> <td>16.2</td> <td>11.3</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>96.6</td> <td>95.3</td> <td>95.3</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>173.7</td> <td>115.9</td> <td>117.4</td> </tr> <tr> <td>地方債現在高</td> <td>8,912,969</td> <td>7,250,946</td> <td>8,007,198</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度	歳入総額 A	6,793,883	7,603,824	7,558,260	一般財源	4,553,642	4,529,317	4,495,395	国庫支出金	690,435	834,936	954,591	都道府県支出金	598,199	526,694	586,271	地方債	457,914	980,764	725,697	うち過疎対策事業債	—	—	—	その他	493,693	732,113	796,306	歳出総額 B	6,750,654	7,536,864	7,468,300	義務的経費	3,170,243	3,148,767	2,959,168	投資的経費	703,633	1,283,181	1,286,737	うち普通建設事業	647,485	1,271,787	1,168,647	その他	2,876,778	3,104,916	3,222,395	過疎対策事業費	—	—	—	歳入歳出差引額 C(A-B)	43,229	66,960	89,960	翌年度へ繰越すべき財源 D	16,460	17,534	26,134	実質収支 C-D	26,769	49,426	63,826	財政力指数	0.55	0.53	0.51	公債費負担比率	22.4	18.5	13.7	実質公債費比率	21.6	16.2	11.3	経常収支比率	96.6	95.3	95.3	将来負担比率	173.7	115.9	117.4	地方債現在高	8,912,969	7,250,946	8,007,198
区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度	令和 6 年度																																																																																																																																																																																																													
歳入総額 A	6,793,883	7,603,824	9,145,423	8,303,262																																																																																																																																																																																																													
一般財源	4,553,642	4,529,317	4,436,870	4,938,109																																																																																																																																																																																																													
国庫支出金	690,435	834,936	2,753,583	1,369,904																																																																																																																																																																																																													
都道府県支出金	598,199	526,694	556,736	612,951																																																																																																																																																																																																													
地方債	457,914	980,764	822,913	263,911																																																																																																																																																																																																													
うち過疎対策事業債	—	—	—	57,200																																																																																																																																																																																																													
その他	493,693	732,113	575,321	1,118,387																																																																																																																																																																																																													
歳出総額 B	6,750,654	7,536,864	9,016,167	8,213,853																																																																																																																																																																																																													
義務的経費	3,170,243	3,148,767	3,264,919	3,836,091																																																																																																																																																																																																													
投資的経費	703,633	1,283,181	998,321	378,335																																																																																																																																																																																																													
うち普通建設事業	647,485	1,271,787	978,658	73,536																																																																																																																																																																																																													
その他	2,876,778	3,104,916	4,752,927	3,376,318																																																																																																																																																																																																													
過疎対策事業費	—	—	—	623,109																																																																																																																																																																																																													
歳入歳出差引額 C(A-B)	43,229	66,960	129,256	89,409																																																																																																																																																																																																													
翌年度へ繰越すべき財源 D	16,460	17,534	61,835	5,072																																																																																																																																																																																																													
実質収支 C-D	26,769	49,426	67,421	84,337																																																																																																																																																																																																													
財政力指数	0.55	0.53	0.51	0.44																																																																																																																																																																																																													
公債費負担比率	22.4	18.5	15.7	14.1																																																																																																																																																																																																													
実質公債費比率	21.6	16.2	10.6	11.0																																																																																																																																																																																																													
経常収支比率	96.6	95.3	94.9	94.5																																																																																																																																																																																																													
将来負担比率	173.7	115.9	109.9	100.4																																																																																																																																																																																																													
地方債現在高	8,912,969	7,250,946	8,170,948	6,877,940																																																																																																																																																																																																													
区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度																																																																																																																																																																																																														
歳入総額 A	6,793,883	7,603,824	7,558,260																																																																																																																																																																																																														
一般財源	4,553,642	4,529,317	4,495,395																																																																																																																																																																																																														
国庫支出金	690,435	834,936	954,591																																																																																																																																																																																																														
都道府県支出金	598,199	526,694	586,271																																																																																																																																																																																																														
地方債	457,914	980,764	725,697																																																																																																																																																																																																														
うち過疎対策事業債	—	—	—																																																																																																																																																																																																														
その他	493,693	732,113	796,306																																																																																																																																																																																																														
歳出総額 B	6,750,654	7,536,864	7,468,300																																																																																																																																																																																																														
義務的経費	3,170,243	3,148,767	2,959,168																																																																																																																																																																																																														
投資的経費	703,633	1,283,181	1,286,737																																																																																																																																																																																																														
うち普通建設事業	647,485	1,271,787	1,168,647																																																																																																																																																																																																														
その他	2,876,778	3,104,916	3,222,395																																																																																																																																																																																																														
過疎対策事業費	—	—	—																																																																																																																																																																																																														
歳入歳出差引額 C(A-B)	43,229	66,960	89,960																																																																																																																																																																																																														
翌年度へ繰越すべき財源 D	16,460	17,534	26,134																																																																																																																																																																																																														
実質収支 C-D	26,769	49,426	63,826																																																																																																																																																																																																														
財政力指数	0.55	0.53	0.51																																																																																																																																																																																																														
公債費負担比率	22.4	18.5	13.7																																																																																																																																																																																																														
実質公債費比率	21.6	16.2	11.3																																																																																																																																																																																																														
経常収支比率	96.6	95.3	95.3																																																																																																																																																																																																														
将来負担比率	173.7	115.9	117.4																																																																																																																																																																																																														
地方債現在高	8,912,969	7,250,946	8,007,198																																																																																																																																																																																																														

P8 本文 2～4 行目	本町の公共施設の整備状況について、道路については、道路改良率は <u>64.0%</u> と府内でも低く計画的な整備が必要であり、安全性・利便性の向上を図るため、町道西畑線、町道宮下連絡線の整備が必要です。～	本町の公共施設の整備状況について、道路については、道路改良率は <u>59.2%</u> と府内でも低く計画的な整備が必要であり、安全性・利便性の向上を図るため、町道西畑線、町道美化センター連絡線、町道池谷向出連絡線の整備が必要です。～																																																																																				
7～8 行目	～引き続き、老朽化への対応や改善を進める必要があります。	～引き続き、老朽化への対応やトイレや空調等の設備の改善を進める必要があります。																																																																																				
10～11 行目	本町の下水道事業の整備状況は、令和7(2025)年3月時点で公共下水道普及率(人口)が <u>80.8%</u> 、漁業集落排水施設普及率(人口)が <u>98.5%</u> になっています。	本町の下水道整備状況は、令和2(2020)年3月時点の公共下水道普及率(人口)が <u>78.8%</u> となっています。																																																																																				
P8 表 主要公共施設等の整備状況	<p>■主要公共施設等の整備状況 (表 1-2 (2))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>昭和55年度末</th> <th>平成2年度末</th> <th>平成12年度末</th> <th>平成22年度末</th> <th>令和2年度末</th> <th>令和5年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村道改良率 (%)</td> <td>36.1</td> <td>13.4</td> <td>51.8</td> <td>56.4</td> <td>59.2</td> <td>64.0</td> </tr> <tr> <td>市町村道舗装率 (%)</td> <td>94.4</td> <td>92.5</td> <td>93.8</td> <td>94.4</td> <td>95.1</td> <td>96.6</td> </tr> <tr> <td>農道延長 (m)</td> <td>16,710</td> <td>10,880.4</td> <td>10,880.4</td> <td>10,880.4</td> <td>10,880.4</td> <td>10,880.4</td> </tr> <tr> <td>農地1ha当たり農道延長 (m)</td> <td>60.1</td> <td>3,837.5</td> <td>3,837.5</td> <td>3,837.5</td> <td>3,837.5</td> <td>3,837.5</td> </tr> <tr> <td>林道延長 (m)</td> <td>31,452</td> <td>30,960.2</td> <td>29,288.7</td> <td>29,288.7</td> <td>29,288.7</td> <td>29,288.7</td> </tr> <tr> <td>林野1ha当たり林道延長 (m)</td> <td>236</td> <td>15.2</td> <td>14.9</td> <td>14.9</td> <td>14.9</td> <td>14.9</td> </tr> <tr> <td>水道普及率 (%)</td> <td>100</td> <td>98.8</td> <td>98.6</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>水洗化率 (%)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>57.1</td> <td>79.6</td> <td>81.3</td> <td>81.6</td> </tr> <tr> <td>公共下水道普及率(人口)(%)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>27.8</td> <td>73.6</td> <td>78.3</td> <td>80.8</td> </tr> <tr> <td>漁業集落排水施設普及率(人口)(%)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>99.0</td> <td>98.8</td> <td>98.5</td> </tr> <tr> <td>人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>			昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末	令和5年度末	市町村道改良率 (%)	36.1	13.4	51.8	56.4	59.2	64.0	市町村道舗装率 (%)	94.4	92.5	93.8	94.4	95.1	96.6	農道延長 (m)	16,710	10,880.4	10,880.4	10,880.4	10,880.4	10,880.4	農地1ha当たり農道延長 (m)	60.1	3,837.5	3,837.5	3,837.5	3,837.5	3,837.5	林道延長 (m)	31,452	30,960.2	29,288.7	29,288.7	29,288.7	29,288.7	林野1ha当たり林道延長 (m)	236	15.2	14.9	14.9	14.9	14.9	水道普及率 (%)	100	98.8	98.6	100	100	100	水洗化率 (%)	-	-	57.1	79.6	81.3	81.6	公共下水道普及率(人口)(%)	-	-	27.8	73.6	78.3	80.8	漁業集落排水施設普及率(人口)(%)	-	-	-	99.0	98.8	98.5	人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	-	-	-	17	20	20
	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末	令和5年度末																																																																																
市町村道改良率 (%)	36.1	13.4	51.8	56.4	59.2	64.0																																																																																
市町村道舗装率 (%)	94.4	92.5	93.8	94.4	95.1	96.6																																																																																
農道延長 (m)	16,710	10,880.4	10,880.4	10,880.4	10,880.4	10,880.4																																																																																
農地1ha当たり農道延長 (m)	60.1	3,837.5	3,837.5	3,837.5	3,837.5	3,837.5																																																																																
林道延長 (m)	31,452	30,960.2	29,288.7	29,288.7	29,288.7	29,288.7																																																																																
林野1ha当たり林道延長 (m)	236	15.2	14.9	14.9	14.9	14.9																																																																																
水道普及率 (%)	100	98.8	98.6	100	100	100																																																																																
水洗化率 (%)	-	-	57.1	79.6	81.3	81.6																																																																																
公共下水道普及率(人口)(%)	-	-	27.8	73.6	78.3	80.8																																																																																
漁業集落排水施設普及率(人口)(%)	-	-	-	99.0	98.8	98.5																																																																																
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	-	-	-	17	20	20																																																																																

P9 本文 7 行目	令和 2 年度に策定された令和 12 (2030) 年を目標年次とする第 5 次 岬町総合計画は、～	令和 2 年度に策定された令和 12 年 (2030 年) 年を目標年次とする第 5 次岬町総合計画は、～																																																												
P10 本文 5～6 行目	～第 5 次岬町総合計画と岬町デジタル田園都市構想総合戦略 (計画 期間：令和 6 (2024) 年度から令和 12 (2030) 年度) を基本に、～	～第 5 次岬町総合計画と第 2 期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (計画期間：令和 3 (2021) 年度から令和 7 (2025) 年度) を基本に、 ～																																																												
P11 本文 4 行目	～第 5 次岬町総合計画の最終年度である 2030 (令和 12) 年の本町の 人口は 12,107 人とピーク時の半分にまで減少することが見込まれて います。～	～第 5 次岬町総合計画の最終年度である 2030 (令和 12) 年の本町の人 口は 11,299 人とピーク時の半分にまで減少することが見込まれていま す。～																																																												
8 行目	岬町デジタル田園都市構想総合戦略では、このような状況を踏ま え、～	第 5 次岬町総合計画では、このような状況を踏まえ、～																																																												
11 行目	～2030 (令和 12) 年の目標人口を 12,694 人と定めています。	～2030 (令和 12) 年の目標人口を 13,900 人と定めています。																																																												
12～13 行目	岬町デジタル田園都市構想総合戦略で定めた目標人口を踏まえ、本 計画の目標人口は、令和 12 (2030) 年 12,694 人とします。	第 5 次岬町総合計画で定めた目標人口を踏まえ、本計画の目標人口 は、2025 (令和 7) 年 14,700 人 2030 (令和 12) 年 13,900 人としま す。																																																												
P11 表 岬町の人口の見通し	<p>■ 岬町の人口の見通し</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>岬町独自の推計 (人)</th> <th>第3期岬町人口ビジョンの将来展望 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2 (2020)</td> <td>14,741</td> <td>14,741</td> </tr> <tr> <td>令和7 (2025)</td> <td>13,729</td> <td>13,436</td> </tr> <tr> <td>令和12 (2030)</td> <td>12,107</td> <td>12,694</td> </tr> <tr> <td>令和17 (2035)</td> <td>11,669</td> <td>11,669</td> </tr> <tr> <td>令和22 (2040)</td> <td>10,813</td> <td>10,673</td> </tr> <tr> <td>令和27 (2045)</td> <td>9,750</td> <td>9,561</td> </tr> <tr> <td>令和32 (2050)</td> <td>8,903</td> <td>8,379</td> </tr> </tbody> </table>	年	岬町独自の推計 (人)	第3期岬町人口ビジョンの将来展望 (人)	令和2 (2020)	14,741	14,741	令和7 (2025)	13,729	13,436	令和12 (2030)	12,107	12,694	令和17 (2035)	11,669	11,669	令和22 (2040)	10,813	10,673	令和27 (2045)	9,750	9,561	令和32 (2050)	8,903	8,379	<p>■ 岬町の人口の見通し</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>町の将来人口推計 (人)</th> <th>社人研推定 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015年 (平成27年)</td> <td>15,938</td> <td>15,938</td> </tr> <tr> <td>2020年 (令和2年)</td> <td>14,642</td> <td>14,383</td> </tr> <tr> <td>2025年 (令和7年)</td> <td>13,812</td> <td>12,813</td> </tr> <tr> <td>2030年 (令和12年)</td> <td>12,931</td> <td>11,299</td> </tr> <tr> <td>2035年 (令和17年)</td> <td>12,015</td> <td>9,875</td> </tr> <tr> <td>2040年 (令和22年)</td> <td>11,118</td> <td>8,570</td> </tr> <tr> <td>2045年 (令和27年)</td> <td>10,297</td> <td>7,396</td> </tr> <tr> <td>2050年 (令和32年)</td> <td>9,543</td> <td>6,337</td> </tr> <tr> <td>2055年 (令和37年)</td> <td>8,811</td> <td>5,354</td> </tr> <tr> <td>2060年 (令和42年)</td> <td>8,117</td> <td>4,453</td> </tr> <tr> <td>2065年 (令和47年)</td> <td>-</td> <td>3,654</td> </tr> </tbody> </table>	年	町の将来人口推計 (人)	社人研推定 (人)	2015年 (平成27年)	15,938	15,938	2020年 (令和2年)	14,642	14,383	2025年 (令和7年)	13,812	12,813	2030年 (令和12年)	12,931	11,299	2035年 (令和17年)	12,015	9,875	2040年 (令和22年)	11,118	8,570	2045年 (令和27年)	10,297	7,396	2050年 (令和32年)	9,543	6,337	2055年 (令和37年)	8,811	5,354	2060年 (令和42年)	8,117	4,453	2065年 (令和47年)	-	3,654
年	岬町独自の推計 (人)	第3期岬町人口ビジョンの将来展望 (人)																																																												
令和2 (2020)	14,741	14,741																																																												
令和7 (2025)	13,729	13,436																																																												
令和12 (2030)	12,107	12,694																																																												
令和17 (2035)	11,669	11,669																																																												
令和22 (2040)	10,813	10,673																																																												
令和27 (2045)	9,750	9,561																																																												
令和32 (2050)	8,903	8,379																																																												
年	町の将来人口推計 (人)	社人研推定 (人)																																																												
2015年 (平成27年)	15,938	15,938																																																												
2020年 (令和2年)	14,642	14,383																																																												
2025年 (令和7年)	13,812	12,813																																																												
2030年 (令和12年)	12,931	11,299																																																												
2035年 (令和17年)	12,015	9,875																																																												
2040年 (令和22年)	11,118	8,570																																																												
2045年 (令和27年)	10,297	7,396																																																												
2050年 (令和32年)	9,543	6,337																																																												
2055年 (令和37年)	8,811	5,354																																																												
2060年 (令和42年)	8,117	4,453																																																												
2065年 (令和47年)	-	3,654																																																												

P12 本文 9 行目	令和 8 (2026) 年 4 月 1 日 ~ 令和 13 (2031) 年 3 月 31 日の 5 年間 とします。	令和 3 (2021) 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 (2026) 年 3 月 31 日の 5 年間と します。																																		
P14 本文 25 行目	また、引き続き、空家を活用したお試し住宅の実施や移住・定住プ ェアに参加します。	「追加」																																		
P15 表 施策の推進のための 指標	<p>■施策の推進のための指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>指標</th> <th>現状(2025年)</th> <th>目標(2030年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1 移住・定住、 地域間交流の促 進、人材育成</td> <td>社会増減数(単年度)</td> <td>△81人 (日本人) 2024年</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>*住民基本台帳人口移動報告より 若年層(20~39歳)の転出超過数(単 年度)</td> <td>△106人 (日本人) 2024年</td> <td>△80人</td> </tr> <tr> <td>*住民基本台帳人口移動報告より 主要観光関連施設来館者数(単年度)</td> <td>1,692,981人 2024年</td> <td>2,000,000人</td> </tr> <tr> <td>地域おこし協力隊の任期終了後の定 住者数(単年度)</td> <td>0人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※主要観光関連施設：淡輪海水浴場、柳町海釣り公園とつとパーク小島、せんなん里海 公園、青少年海洋センター、柳町多奈川地区多目的公園いまいきパークみさき、深日港 観光案内所さんぼるた、道の駅みさき燈台、まちづくり交流館、深日洲本ライナー乗船 者数、ほか民間観光施設。</p>	分野	指標	現状(2025年)	目標(2030年)	1 移住・定住、 地域間交流の促 進、人材育成	社会増減数(単年度)	△81人 (日本人) 2024年	0人	*住民基本台帳人口移動報告より 若年層(20~39歳)の転出超過数(単 年度)	△106人 (日本人) 2024年	△80人	*住民基本台帳人口移動報告より 主要観光関連施設来館者数(単年度)	1,692,981人 2024年	2,000,000人	地域おこし協力隊の任期終了後の定 住者数(単年度)	0人	2人	<p>■施策の推進のための指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>指標</th> <th>現状(2020年)</th> <th>目標(2025年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1 移住・定住、 地域間交流の促 進、人材育成</td> <td>社会増減数(単年度)</td> <td>△86人 (日本人) 2019年</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>*住民基本台帳人口移動報告より 若年層(20~39歳)の転出超過数(単 年度)</td> <td>△100人 (日本人) 2019年</td> <td>△80人</td> </tr> <tr> <td>*住民基本台帳人口移動報告より 主要観光関連施設来館者数(単年度)</td> <td>1,948,493人 2019年</td> <td>1,600,000 人</td> </tr> <tr> <td>地域おこし協力隊の任期終了後の定 住者数(単年度)</td> <td>0人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>	分野	指標	現状(2020年)	目標(2025年)	1 移住・定住、 地域間交流の促 進、人材育成	社会増減数(単年度)	△86人 (日本人) 2019年	0人	*住民基本台帳人口移動報告より 若年層(20~39歳)の転出超過数(単 年度)	△100人 (日本人) 2019年	△80人	*住民基本台帳人口移動報告より 主要観光関連施設来館者数(単年度)	1,948,493人 2019年	1,600,000 人	地域おこし協力隊の任期終了後の定 住者数(単年度)	0人	2人
分野	指標	現状(2025年)	目標(2030年)																																	
1 移住・定住、 地域間交流の促 進、人材育成	社会増減数(単年度)	△81人 (日本人) 2024年	0人																																	
	*住民基本台帳人口移動報告より 若年層(20~39歳)の転出超過数(単 年度)	△106人 (日本人) 2024年	△80人																																	
	*住民基本台帳人口移動報告より 主要観光関連施設来館者数(単年度)	1,692,981人 2024年	2,000,000人																																	
	地域おこし協力隊の任期終了後の定 住者数(単年度)	0人	2人																																	
分野	指標	現状(2020年)	目標(2025年)																																	
1 移住・定住、 地域間交流の促 進、人材育成	社会増減数(単年度)	△86人 (日本人) 2019年	0人																																	
	*住民基本台帳人口移動報告より 若年層(20~39歳)の転出超過数(単 年度)	△100人 (日本人) 2019年	△80人																																	
	*住民基本台帳人口移動報告より 主要観光関連施設来館者数(単年度)	1,948,493人 2019年	1,600,000 人																																	
	地域おこし協力隊の任期終了後の定 住者数(単年度)	0人	2人																																	

P16表
事業計画

(3) 事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(3) 人材育成	旧深日保育所跡地整備事業	岬町
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	移住・定住支援事業	岬町
	移住・定住	奨学金返還支援事業	岬町
		地方創生総合戦略事業	岬町
	地域間交流	友好交流推進事業	岬町
	人材育成	企業版ふるさと納税人材派遣型事業	岬町
		地域活性化事業	岬町

(3) 事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(3) 人材育成	コミュニティ施設等整備事業	岬町
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	旧深日保育所跡地整備事業	岬町
	移住・定住	移住・定住支援事業	岬町
		奨学金返還支援事業	岬町
	地域間交流	友好交流推進事業	岬町
	人材育成	企業版ふるさと納税人材派遣型事業	岬町
		地域活性化事業	岬町

P18本文

13～15行目

現在、検討している「(仮称)みさき農業公園」については、道の駅みさきを含む周辺地域において、活性化構想で掲げられた機能イメージに基づき、農とみどりを活かした活性化拠点整備を進めます。

「追加」

P19本文

3～5行目

～マリネジャーをはじめとした体験型観光やサイクリングやトレッキングなどのスポーツツーリズムの取組を進めるとともに、訪日外国人に対して本町の魅力を発信するため、海外OTAへの旅行商品の掲載やプロモーションなどに取り組みむことにより、地域資源を活かした新たな“みさきブランド”を確立します。

～マリネジャーをはじめとした体験型観光やスポーツツーリズムの取組を進めるとともに、地域資源を活かした新たな“みさきブランド”を確立します。

P7～8行目

また、地域の観光振興の核となる岬町観光協会と緊密に連携し、情報発信や新たな観光コンテンツの造成などを通じて、本町の認知度向上や交流人口の増加に取り組みます。

「追加」

P12～14行目

特に、道の駅みさき、岬町海釣り公園については、施設や設備の老朽化に伴い、集客能力の低下が見込まれることから、修繕、更新等計画的な整備を推進し、集客能力の向上に努めます。

「追加」

P19 表
 施策の推進のための
 指標

■施策の推進のための指標

分野	指標	現状(2025年)	目標(2030年)
2 産業の振興	耕作放棄地面積(単年度)	33.17ha	33.12ha
	漁業就業者数(単年度)	125人 2023年	138人
	町の取組による雇用創出数(累計)	181人	210人
	事業所数(単年度)	391事業所 (公務を除く) 2021年	470事業所
	*経済センサス・活動調査より 主要観光関連施設来館者数(単年度) 【再掲】	1,592,981人 2024年	2,000,000人

P20 表
 令和8年4月1日～令和13年3月31日

【産業振興促進区域
 及び振興すべき業種】
 計画期間

■施策の推進のための指標

分野	指標	現状(2020年)	目標(2025年)
2 産業の振興	耕作放棄地面積(単年度)	30.58ha	29.98ha
	漁業就業者数(単年度)	157人 2018年	138人
	町の取組による雇用創出数(累計)	105人	210人
	事業所数(単年度)	452事業所 (公務を除く) 2016年	470事業所
	*経済センサス・活動調査より 主要観光関連施設来館者数(単年度) 【再掲】	1,948,493人 2019年	1,600,000人

令和3年4月1日～令和8年3月31日

P21 表
事業計画

事業計画 (令和8年度～12年度)		事業計画 (令和3年度～7年度)	
持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体
2 産業の 振興	(1) 基盤整備 農業・林業 農業	農とみどりの活性化構想関係整備事業	岬町
		農産公園整備事業	岬町
		ため池改修事業	岬町
	(9) 観光又はレク リエーション	楠木～中地区水路整備事業	岬町
		観光施設整備事業	岬町
		みさき公園整備事業	岬町
	(10) 過疎地域持 続的発展特別事 業 第1次産業	海釣り公園整備事業	岬町
		農とみどりの活性化構想推進事業	岬町
			有害鳥獣駆除事業
		商工業・6次産業化 観光	岬町農産物特産品化支援事業
観光振興事業			岬町
企業誘致 その他		葛城修験日本遺産活用推進事業	岬町・関係 市町村
		深日航路再生事業	岬町・洲本 市
深日港活性化事業	岬町		
企業誘致事業	岬町		
創業者支援事業	岬町		
(4) 事業計画 (令和8年度～12年度)		(4) 事業計画 (令和3年度～7年度)	
持続的発展 施策区分		持続的発展 施策区分	
2 産業の 振興		2 産業の 振興	
(1) 基盤整備 農業・林業 農業		(1) 基盤整備 農業・林業 農業	
農とみどりの活性化構想関係整備事業		農とみどりの活性化構想関係整備事業	
農産公園整備事業		農産公園整備事業	
ため池改修事業		ため池改修事業	
楠木～中地区水路整備事業		楠木～中地区水路整備事業	
観光施設整備事業		観光施設整備事業	
みさき公園整備事業		みさき公園整備事業	
海釣り公園整備事業		海釣り公園整備事業	
(10) 過疎地域持 続的発展特別事 業 第1次産業		(10) 過疎地域持 続的発展特別事 業 第1次産業	
農とみどりの活性化構想推進事業		農とみどりの活性化構想推進事業	
有害鳥獣駆除事業		有害鳥獣駆除事業	
岬町農産物特産品化支援事業		岬町農産物特産品化支援事業	
観光振興事業		観光振興事業	
葛城修験日本遺産活用推進事業		葛城修験日本遺産活用推進事業	
深日航路再生事業		深日航路再生事業	
深日港活性化事業		深日港活性化事業	
企業誘致事業		企業誘致事業	
創業者支援事業		創業者支援事業	
事業内容		事業内容	
事業名(施設名)		事業名(施設名)	
事業主体		事業主体	
事業計画 (令和8年度～12年度)		事業計画 (令和3年度～7年度)	
P22 本文		P22 本文	
13 行目		13 行目	
16～17 行目		16～17 行目	
本町においても、通信環境の改善、地域課題の解決や住民サービスの向上、行政事務の効率化と迅速化、アナログ規制の見直しに ICT の活用を検討する必要があります。		本町においても、通信環境の改善、地域課題の解決や住民サービスの向上、行政事務の効率化と迅速化に ICT の活用を検討する必要があります。	
～行政の情報化については、ネットワーク環境の充実、情報セキュリティ対策の強化、電子申請や業務システム、アナログ規制の見直しなど～		～行政の情報化については、ネットワーク環境の充実、情報セキュリティ対策の強化、文書管理の電子化、電子申請や業務システムなど～	

<p>P22 表 施策の推進のための指標</p>	<p>■施策の推進のための指標</p> <table border="1"> <tr> <th>分野</th> <th>指標</th> <th>現状(2025年)</th> <th>目標(2030年)</th> </tr> <tr> <td>3 地域における情報化</td> <td>町公式LINE友だち数</td> <td>3,685人 2024年</td> <td>5,600人</td> </tr> </table>	分野	指標	現状(2025年)	目標(2030年)	3 地域における情報化	町公式LINE友だち数	3,685人 2024年	5,600人	<p>■施策の推進のための指標</p> <table border="1"> <tr> <th>分野</th> <th>指標</th> <th>現状(2020年)</th> <th>目標(2025年)</th> </tr> <tr> <td>3 地域における情報化</td> <td>町ホームページアクセス件数(単年度)</td> <td>128,456件</td> <td>200,000件</td> </tr> </table>	分野	指標	現状(2020年)	目標(2025年)	3 地域における情報化	町ホームページアクセス件数(単年度)	128,456件	200,000件				
分野	指標	現状(2025年)	目標(2030年)																			
3 地域における情報化	町公式LINE友だち数	3,685人 2024年	5,600人																			
分野	指標	現状(2020年)	目標(2025年)																			
3 地域における情報化	町ホームページアクセス件数(単年度)	128,456件	200,000件																			
<p>P23 表 事業計画</p>	<p>(3) 事業計画(令和8年度～12年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 地域における情報化</td> <td>(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化</td> <td>CATV等町内情報発信事業 電子手続き推進事業</td> <td>岬町 岬町</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	CATV等町内情報発信事業 電子手続き推進事業	岬町 岬町	<p>(3) 事業計画(令和3年度～7年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 地域における情報化</td> <td>(1) 重電通信施設 等情報化のための施設 ロードレラド施設</td> <td>携帯電話等エリア整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化</td> <td>CATV等町内情報発信事業 電子手続き推進事業</td> <td>岬町 岬町</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	3 地域における情報化	(1) 重電通信施設 等情報化のための施設 ロードレラド施設	携帯電話等エリア整備事業	岬町		(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	CATV等町内情報発信事業 電子手続き推進事業	岬町 岬町
持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体																			
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	CATV等町内情報発信事業 電子手続き推進事業	岬町 岬町																			
持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体																			
3 地域における情報化	(1) 重電通信施設 等情報化のための施設 ロードレラド施設	携帯電話等エリア整備事業	岬町																			
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	CATV等町内情報発信事業 電子手続き推進事業	岬町 岬町																			
<p>P24 本文 7～8行目</p>	<p>安全性・利便性の向上を図るため、<u>地域防災上重要な道路である、町道西畑線、町道宮下連絡線の整備</u>が必要です。</p>	<p>安全性・利便性の向上を図るため、<u>町道西畑線、町道美化センター連絡線、町道池谷向出連絡線の整備</u>が必要です。</p>																				
<p>15行目</p>	<p>本町における公共交通機関は、<u>南海電気鉄道本線と多奈川線、コミュニティバス</u>がありますが、<u>バス車両の老朽化や、共通した運行区間の存在と鉄道とコミュニティバスがスムーズに乗り継ぎできない現状</u>があります。</p>	<p>本町における公共交通機関は、<u>南海電気鉄道本線と多奈川線、コミュニティバス</u>がありますが、<u>共通した運行区間の存在と鉄道とコミュニティバスがスムーズに乗り継ぎ出来ない現状</u>があります。</p>																				
<p>16～17行目</p>	<p>また、令和5年10月に南海多奈川線が減便となっております。</p>	<p>「追加」</p>																				
<p>27行目</p>	<p>岬町舗装修繕計画に基づき、</p>	<p>岬町舗装修繕計画を策定し、</p>																				
<p>P25 本文 4行目</p>	<p>利用者の声を聞きながらオンデマンド交通の検討など、<u>利便性の向上</u>を図ります。</p>	<p>利用者の声を聞きながら利便性の向上を図ります。</p>																				

<p>P25 表 施策の推進のための 指標</p>	<p>■施策の推進のための指標</p> <table border="1"> <tr> <th>分野</th> <th>指標</th> <th>現状(2025年)</th> <th>目標(2030年)</th> </tr> <tr> <td>4 交通施設の整備、交通手段の確保</td> <td>町道改良率(累計) ※全国平均59.3% コミュニティバス利用者数(単年度)</td> <td>63.995% 119,205人 2024年</td> <td>63.9953% 136,500人</td> </tr> </table>	分野	指標	現状(2025年)	目標(2030年)	4 交通施設の整備、交通手段の確保	町道改良率(累計) ※全国平均59.3% コミュニティバス利用者数(単年度)	63.995% 119,205人 2024年	63.9953% 136,500人																																														
分野	指標	現状(2025年)	目標(2030年)																																																				
4 交通施設の整備、交通手段の確保	町道改良率(累計) ※全国平均59.3% コミュニティバス利用者数(単年度)	63.995% 119,205人 2024年	63.9953% 136,500人																																																				
<p>P25 表 事業計画</p>	<p>(3) 事業計画(令和8年度~12年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">4 交通施設の整備、交通手段の確保</td> <td rowspan="4">(1) 市町村道路</td> <td>町道舗装事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>町道改良事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>町道西畑線整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>町道宮下連絡線整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">橋梁</td> <td>橋りょう整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>農道整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>林道整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">(2) 農道</td> <td>農道整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>林道整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">(3) 林道</td> <td>農道整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>林道整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">(6) 自動車等</td> <td>コミュニティバス整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>コミュニティバス運行事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">(9) 過疎地域持続的発展特別事業</td> <td>公共交通</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>交通施設維持</td> <td>岬町</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道路	町道舗装事業	岬町	町道改良事業	岬町	町道西畑線整備事業	岬町	町道宮下連絡線整備事業	岬町		橋梁	橋りょう整備事業	岬町	農道整備事業	岬町	林道整備事業	岬町		(2) 農道	農道整備事業	岬町	林道整備事業	岬町		(3) 林道	農道整備事業	岬町	林道整備事業	岬町		(6) 自動車等	コミュニティバス整備事業	岬町	コミュニティバス運行事業	岬町		(9) 過疎地域持続的発展特別事業	公共交通	岬町	交通施設維持	岬町								
持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体																																																				
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道路	町道舗装事業	岬町																																																				
		町道改良事業	岬町																																																				
		町道西畑線整備事業	岬町																																																				
		町道宮下連絡線整備事業	岬町																																																				
	橋梁	橋りょう整備事業	岬町																																																				
		農道整備事業	岬町																																																				
		林道整備事業	岬町																																																				
	(2) 農道	農道整備事業	岬町																																																				
		林道整備事業	岬町																																																				
	(3) 林道	農道整備事業	岬町																																																				
		林道整備事業	岬町																																																				
	(6) 自動車等	コミュニティバス整備事業	岬町																																																				
		コミュニティバス運行事業	岬町																																																				
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	公共交通	岬町																																																				
		交通施設維持	岬町																																																				
<p>P26 本文 7~12 行目</p>	<p>また、本町における下水道事業については、公共下水道や漁業集落排水施設などの整備および維持管理を行い、下水道事業による処理が困難な地域に対しては、合併処理浄化槽への転換および設置の取組を推進してきました。今後は、人口減少による料金収入の減少や老朽化に伴う修繕・改築等も増えると想定される中、経営状況を踏まえつつ、安定した運営に向け、より一層の効率化・健全化を図る必要があります。</p>																																																						
<p>■施策の推進のための指標</p> <table border="1"> <tr> <th>分野</th> <th>指標</th> <th>現状(2020年)</th> <th>目標(2025年)</th> </tr> <tr> <td>4 交通施設の整備、交通手段の確保</td> <td>町道改良率(累計) ※全国平均59.3% コミュニティバス利用者数(単年度)</td> <td>59.195% 129,969人</td> <td>59.3% 136,500人</td> </tr> </table>	分野	指標	現状(2020年)	目標(2025年)	4 交通施設の整備、交通手段の確保	町道改良率(累計) ※全国平均59.3% コミュニティバス利用者数(単年度)	59.195% 129,969人	59.3% 136,500人	<p>(3) 事業計画(令和3年度~7年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">4 交通施設の整備、交通手段の確保</td> <td rowspan="4">(1) 市町村道路</td> <td>町道舗装事業(町道深日漁港線外)</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>町道改良事業(町道岬海岸釜川線外)</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>町道西畑線整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>町道美化センター連絡線整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">橋梁</td> <td>町道池谷向出連絡線整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>(仮称) 町道美崎苑連絡線整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>橋りょう整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">(2) 農道</td> <td>農道整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>林道整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">(3) 林道</td> <td>農道整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>林道整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">(6) 自動車等</td> <td>コミュニティバス整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>コミュニティバス運行事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">(9) 過疎地域持続的発展特別事業</td> <td>公共交通</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>交通施設維持</td> <td>岬町</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道路	町道舗装事業(町道深日漁港線外)	岬町	町道改良事業(町道岬海岸釜川線外)	岬町	町道西畑線整備事業	岬町	町道美化センター連絡線整備事業	岬町		橋梁	町道池谷向出連絡線整備事業	岬町	(仮称) 町道美崎苑連絡線整備事業	岬町	橋りょう整備事業	岬町		(2) 農道	農道整備事業	岬町	林道整備事業	岬町		(3) 林道	農道整備事業	岬町	林道整備事業	岬町		(6) 自動車等	コミュニティバス整備事業	岬町	コミュニティバス運行事業	岬町		(9) 過疎地域持続的発展特別事業	公共交通	岬町	交通施設維持	岬町
分野	指標	現状(2020年)	目標(2025年)																																																				
4 交通施設の整備、交通手段の確保	町道改良率(累計) ※全国平均59.3% コミュニティバス利用者数(単年度)	59.195% 129,969人	59.3% 136,500人																																																				
持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体																																																				
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道路	町道舗装事業(町道深日漁港線外)	岬町																																																				
		町道改良事業(町道岬海岸釜川線外)	岬町																																																				
		町道西畑線整備事業	岬町																																																				
		町道美化センター連絡線整備事業	岬町																																																				
	橋梁	町道池谷向出連絡線整備事業	岬町																																																				
		(仮称) 町道美崎苑連絡線整備事業	岬町																																																				
		橋りょう整備事業	岬町																																																				
	(2) 農道	農道整備事業	岬町																																																				
		林道整備事業	岬町																																																				
	(3) 林道	農道整備事業	岬町																																																				
		林道整備事業	岬町																																																				
	(6) 自動車等	コミュニティバス整備事業	岬町																																																				
		コミュニティバス運行事業	岬町																																																				
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	公共交通	岬町																																																				
		交通施設維持	岬町																																																				
<p>また本町における生活排水適正処理率は、令和2(2020)年3月時点で73.6%であり、生活排水の100%適正処理達成に向けた早期の対策が必要です。尚、下水道整備状況は、令和2(2020)年3月時点公共下水道普及率(人口)78.8%となっており、今後、老朽化に伴う修繕・改築等も増えると想定される中、事業計画区域の見直しを含め、より計画的な整備の必要があります。下水道の整備が見込まれない区域においては、合併処理浄化槽の整備の必要があります。</p>	<p>また本町における生活排水適正処理率は、令和2(2020)年3月時点で73.6%であり、生活排水の100%適正処理達成に向けた早期の対策が必要です。尚、下水道整備状況は、令和2(2020)年3月時点公共下水道普及率(人口)78.8%となっており、今後、老朽化に伴う修繕・改築等も増えると想定される中、事業計画区域の見直しを含め、より計画的な整備の必要があります。下水道の整備が見込まれない区域においては、合併処理浄化槽の整備の必要があります。</p>																																																						

	<p>さらに、近年の気候変動に伴う豪雨による浸水被害を防ぐため、雨水排水整備を進めていく必要があります。</p>	<p>また、近年の気候変動に伴う豪雨による浸水被害を防ぐため、雨水排水整備を進めていく必要があります。</p>
21～26 行目	<p>本町における消防・救急業務については、常備消防として、平成13(2001)年に阪南市、岬町の1市1町で阪南岬消防組合を設立し、また平成25(2013)年に泉州地域南部に位置する泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町の3市3町からなる泉州南消防組合を火災、救急、救助などの消防サービスを広域化によるスケールメリットにより向上させるために設立しました。引き続き、住民の安全・安心を守るため、消防力の充実・強化を図っていく必要があります。</p>	<p>本町における消防組織は、常備消防については、平成25(2013)年に泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町の南泉州地域3市3町で、火災、救急、救助などの消防サービスをより高めるため、事務の共同処理を行う団体を設立する一方、各市町における既存の消防置が維持され、広域化によるスケールメリットを活かした出動体制の強化により、これまで以上にサービスの提供ができるようになっていきます。</p>
27～30 行目	<p>また、非常備消防の消防団については、淡輪、深日・孝子、多奈川の3分団で構成され、各種の災害対応をはじめとすると、地域における消防防災のリーダーとして期待されています。団員数が入団者よりも退団者が上回る減少傾向がみられるものの、引き続き、消防団員の充足や育成など大規模化・多様化する災害に対応していくことが必要です。</p>	<p>非常備消防の消防団については、淡輪、深日・孝子、多奈川の3分団で構成され、各種の災害対応をはじめ地域における消防防災のリーダーとして期待されており、団員数の減少傾向がみられるものの、その役割は大きく、消防団員の充足や育成など大規模化・多様化する災害に対応していくことが求められます。</p>
31～34 行目	<p>危機管理体制の防災体制として、近年は台風や集中豪雨による浸水被害などの自然災害が頻発化・激甚化しており、さらには、近く発生が予想される南海トラフ地震等、消防は、環境の変化やニーズを的確に把握した上で、より効果的な防災体制の確立に取り組んでいきます。今後は、地域における防災力を高めていくため、住民の防災・減災に対する意識の高揚を図り、～</p>	<p>加えて、近年は台風や豪雨などの自然災害が頻発化・激甚化しており、災害発生の危険区域については最新の気象分析等をふまえ、的確に把握した上で、より効果的な防災体制の確立が必要です。また、地域における防災力を高めていくためには、住民の防災・減災に対する意識の高揚を図り、～</p>
P27 本文 1 行目	<p>自主防災組織の活動を活性化する支援策が必要です。</p>	<p>自主防災組織の活動を活性化する支援策が重要となっています。</p>
2～4 行目	<p>大規模災害発生時の避難所などの防災施設については、町職員のみでは十分な避難所運営要員を確保することが難しい場合の対応、高齢者や障がい者などの要配慮者、避難行動要支援者の対応、新型コロナウイルス等の感染症への対応などが必要です。</p>	<p>さらに、地震・津波や大雨洪水による浸水・土砂災害時に備えるための避難所などの防災施設については、高齢者や障がい者などの要配慮者、避難行動要支援者の対応に加え、新型コロナウイルス等の感染症に対応した整備が必要となっています。</p>

5～8 行目	また、 <u>防犯体制</u> としては、女性や子ども、高齢者を狙った犯罪など、住民を取り巻く環境は変化しています。今後は、 <u>犯罪のない地域づくりのため</u> 、防犯カメラの設置などの環境整備、地域住民と連携した見守り、防犯情報の共有など、地域ぐるみでの総合的な取組が必要です。	防犯対策としては、女性や子ども、高齢者を狙った犯罪など、住民を取り巻く環境は変化しており、 <u>犯罪のない地域づくりのためには</u> 、防犯カメラの設置などの環境整備、地域住民と連携した見守り、防犯情報の共有など、地域ぐるみでの総合的な取組が必要となります。
22～26 行目	下水道事業については、 <u>計画区域における整備の早期完了を目指す</u> とともに、公共下水道施設、漁業集落排水施設等の <u>適正な維持管理</u> 、老朽化した施設・設備の <u>計画的な整備</u> を行います。また、 <u>下水道事業による処理ができない地域に対しては、個人が行う浄化槽の設置費用を一部助成する補助事業を引き続き実施し、生活排水の適正処理を図るとともに</u>	「追加」
28 行目	ごみの分別の徹底、 <u>有価物集団回収報奨金交付事業の実施</u> 、4 R（発生回避、排出抑制、再利用、再使用）を推進することで、	ごみの分別の徹底、4 R（発生回避、排出抑制、再利用、再使用）を推進することで、
32 行目	<u>設備改修を進めています。</u>	<u>設備改修を実施していく必要があります。</u>
P28 本文 2～10 行目	消防・救急業務については、泉州南消防組合の消防力の充実・強化を図ることに伴い、必要となる設備や車両の更新費用などが、 <u>構成市町の組合負担金に反映され、相応の負担増が見込まれることから、組合の効率的・効果的な運営に協力します。</u> <u>消防団については、新規入団者の確保対策や消防車両を含む資機材及び消火栓など各種設備の計画的更新により充実・強化を行います。</u> <u>防災体制については、国や大阪府が発表する最新の防災に関する情報を的確に把握し、「岬町総合防災マップ」の適宜更新や「岬町地域防災計画」も点検と見直しを行い、防災体制・対策の強化を図ります。また、自主防災組織の育成支援、地域団体やボランティアとの連携など、住民主体の防災活動を支援することで、「自助」「共助」による地域防災力の向上を図ります。</u>	<u>消防体制については、消防団員の確保対策や消防車両を含む資機材及び消火栓など各種設備の計画的更新により充実・強化を行います。</u> <u>防災体制については、最新状況に合わせて危険区域を的確に把握し、ポイントマップを適宜更新します。「岬町地域防災計画」の点検と見直しを行い、体制・対策強化を図るとともに、自主防災組織の育成支援、地域団体やボランティアの連携など、「自助」「共助」である住民主体の防災活動を支援し、地域防災力の向上を図ります。</u>

12～15 行目	避難所については、町職員と自主防災組織や災害ボランティア等との協働による運営体制を確立することや、要配慮者等の特性に配慮し、医療施設・社会福祉施設等との連携体制を構築すること、並びに災害用資機材等の備蓄・整備をすることなど、避難所における良好な生活環境の確保に努めます。	避難所については、災害用資機材等の備蓄・整備や非常用電源の確保を進め、住民の主体的な運営支援や環境整備に努めます。																																																				
19～20 行目	また、防犯対策では、泉南警察署、防犯委員会など関係機関と連携して地域ぐるみの啓発活動の推進や、自治区が実施主体となる防犯カメラの設置への補助など防犯環境の整備を図ります。	また、防犯対策では、泉南警察、防犯委員会など関係機関と連携して地域ぐるみの啓発活動の推進や、自治区による防犯カメラの設置など防犯環境の整備を図ります。																																																				
P29 表 施策の推進のための 指標	<p>■施策の推進のための指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>指標</th> <th>現状(2025年)</th> <th>目標(2030年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">5 生活環境の整備</td> <td>岬町合併処理浄化槽設置整備事業費補助金助成基数(単年度)</td> <td>1基 2024年</td> <td>5基</td> </tr> <tr> <td>下水道処理人口普及率(累計)</td> <td>80.8%</td> <td>83.1%</td> </tr> <tr> <td>家庭系ゴミ排出量(単年度)</td> <td>833g/人/日 2024年</td> <td>633g/人/日</td> </tr> <tr> <td>事業系ゴミ排出量(単年度)</td> <td>1,143t</td> <td>918t</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率(事業系資源化量を含む)</td> <td>6.1% 2024年</td> <td>6.6%</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率(事業系資源化量を含まない)</td> <td>6.1% 2024年</td> <td>6.6%</td> </tr> <tr> <td>自主防災組織数(累計)</td> <td>48団体</td> <td>53団体</td> </tr> <tr> <td>空家バンク成約件数(単年度)</td> <td>4件 2024年</td> <td>9件</td> </tr> </tbody> </table>	分野	指標	現状(2025年)	目標(2030年)	5 生活環境の整備	岬町合併処理浄化槽設置整備事業費補助金助成基数(単年度)	1基 2024年	5基	下水道処理人口普及率(累計)	80.8%	83.1%	家庭系ゴミ排出量(単年度)	833g/人/日 2024年	633g/人/日	事業系ゴミ排出量(単年度)	1,143t	918t	リサイクル率(事業系資源化量を含む)	6.1% 2024年	6.6%	リサイクル率(事業系資源化量を含まない)	6.1% 2024年	6.6%	自主防災組織数(累計)	48団体	53団体	空家バンク成約件数(単年度)	4件 2024年	9件	<p>■施策の推進のための指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>指標</th> <th>現状(2020年)</th> <th>目標(2025年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">5 生活環境の整備</td> <td>岬町合併処理浄化槽設置整備事業費補助金助成基数(単年度)</td> <td>4基</td> <td>5基</td> </tr> <tr> <td>下水道処理人口普及率(累計)</td> <td>78.8%</td> <td>79.0%</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率(事業系資源化量を含む)</td> <td>5.8% 2019年</td> <td>17.5%</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率(事業系資源化量を含まない)</td> <td>5.8% 2019年</td> <td>16.5%</td> </tr> <tr> <td>自主防災組織数(累計)</td> <td>48団体</td> <td>53団体</td> </tr> <tr> <td>空家バンク登録件数(累計)</td> <td>2件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table>	分野	指標	現状(2020年)	目標(2025年)	5 生活環境の整備	岬町合併処理浄化槽設置整備事業費補助金助成基数(単年度)	4基	5基	下水道処理人口普及率(累計)	78.8%	79.0%	リサイクル率(事業系資源化量を含む)	5.8% 2019年	17.5%	リサイクル率(事業系資源化量を含まない)	5.8% 2019年	16.5%	自主防災組織数(累計)	48団体	53団体	空家バンク登録件数(累計)	2件	4件
分野	指標	現状(2025年)	目標(2030年)																																																			
5 生活環境の整備	岬町合併処理浄化槽設置整備事業費補助金助成基数(単年度)	1基 2024年	5基																																																			
	下水道処理人口普及率(累計)	80.8%	83.1%																																																			
	家庭系ゴミ排出量(単年度)	833g/人/日 2024年	633g/人/日																																																			
	事業系ゴミ排出量(単年度)	1,143t	918t																																																			
	リサイクル率(事業系資源化量を含む)	6.1% 2024年	6.6%																																																			
	リサイクル率(事業系資源化量を含まない)	6.1% 2024年	6.6%																																																			
	自主防災組織数(累計)	48団体	53団体																																																			
	空家バンク成約件数(単年度)	4件 2024年	9件																																																			
	分野	指標	現状(2020年)	目標(2025年)																																																		
	5 生活環境の整備	岬町合併処理浄化槽設置整備事業費補助金助成基数(単年度)	4基	5基																																																		
下水道処理人口普及率(累計)		78.8%	79.0%																																																			
リサイクル率(事業系資源化量を含む)		5.8% 2019年	17.5%																																																			
リサイクル率(事業系資源化量を含まない)		5.8% 2019年	16.5%																																																			
自主防災組織数(累計)		48団体	53団体																																																			
空家バンク登録件数(累計)		2件	4件																																																			

事業計画

	<p>(3) 事業計画 (令和8年度～12年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">5 生活環 境の整備</td> <td rowspan="4">(2) 汚水処理施設 流域下水道 公共下水道 その他</td> <td>流域下水道事業</td> <td>大阪府</td> </tr> <tr> <td>公共下水道整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>合併処理浄化槽設置整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>漁業集落排水施設整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設</td> <td>ごみ処理施設整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>し尿処理施設整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>淡輪火葬場整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(4) 火葬場</td> <td>深日墓地区画改修事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>消防車両整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(5) 消防施設</td> <td>消防団可搬ポンプ整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>(6) 公営住宅</td> <td>町営住宅整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 生活 防災・防犯</td> <td rowspan="3">空家等対策事業</td> <td>既存民間建築物耐震診断補助金交付 事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>本造住宅耐震改修設計及び耐震改修 補助金交付事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>ブロック塀等撤去工事補助金交付事 業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">地域防災力の充実強化事業</td> <td>空家等対策事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>地域防災力の充実強化事業</td> <td>岬町</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	5 生活環 境の整備	(2) 汚水処理施設 流域下水道 公共下水道 その他	流域下水道事業	大阪府	公共下水道整備事業	岬町	合併処理浄化槽設置整備事業	岬町	漁業集落排水施設整備事業	岬町	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設	ごみ処理施設整備事業	岬町	し尿処理施設整備事業	岬町	淡輪火葬場整備事業	岬町	(4) 火葬場	深日墓地区画改修事業	岬町	消防車両整備事業	岬町	(5) 消防施設	消防団可搬ポンプ整備事業	岬町	(6) 公営住宅	町営住宅整備事業	岬町	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 生活 防災・防犯	空家等対策事業	既存民間建築物耐震診断補助金交付 事業	岬町	本造住宅耐震改修設計及び耐震改修 補助金交付事業	岬町	ブロック塀等撤去工事補助金交付事 業	岬町	地域防災力の充実強化事業	空家等対策事業	岬町	地域防災力の充実強化事業	岬町	<p>(3) 事業計画 (令和3年度～7年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">5 生活環 境の整備</td> <td rowspan="4">(2) 下水処理施設 公共下水道 その他</td> <td>流域下水道事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>公共下水道整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>合併処理浄化槽設置事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>漁業集落排水施設整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設</td> <td>ごみ処理施設整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>し尿処理施設整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>淡輪火葬場整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(4) 火葬場</td> <td>町営住宅整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 生活 防災・防犯</td> <td>空家等対策事業 地域防災力の充実強化事業</td> <td>岬町 岬町</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	5 生活環 境の整備	(2) 下水処理施設 公共下水道 その他	流域下水道事業	岬町	公共下水道整備事業	岬町	合併処理浄化槽設置事業	岬町	漁業集落排水施設整備事業	岬町	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設	ごみ処理施設整備事業	岬町	し尿処理施設整備事業	岬町	淡輪火葬場整備事業	岬町	(4) 火葬場	町営住宅整備事業	岬町	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 生活 防災・防犯	空家等対策事業 地域防災力の充実強化事業	岬町 岬町
持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体																																																																							
5 生活環 境の整備	(2) 汚水処理施設 流域下水道 公共下水道 その他	流域下水道事業	大阪府																																																																							
		公共下水道整備事業	岬町																																																																							
		合併処理浄化槽設置整備事業	岬町																																																																							
		漁業集落排水施設整備事業	岬町																																																																							
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設	ごみ処理施設整備事業	岬町																																																																							
		し尿処理施設整備事業	岬町																																																																							
		淡輪火葬場整備事業	岬町																																																																							
	(4) 火葬場	深日墓地区画改修事業	岬町																																																																							
		消防車両整備事業	岬町																																																																							
	(5) 消防施設	消防団可搬ポンプ整備事業	岬町																																																																							
		(6) 公営住宅	町営住宅整備事業	岬町																																																																						
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 生活 防災・防犯	空家等対策事業	既存民間建築物耐震診断補助金交付 事業	岬町																																																																						
			本造住宅耐震改修設計及び耐震改修 補助金交付事業	岬町																																																																						
			ブロック塀等撤去工事補助金交付事 業	岬町																																																																						
地域防災力の充実強化事業		空家等対策事業	岬町																																																																							
		地域防災力の充実強化事業	岬町																																																																							
		持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体																																																																					
		5 生活環 境の整備	(2) 下水処理施設 公共下水道 その他	流域下水道事業	岬町																																																																					
公共下水道整備事業	岬町																																																																									
合併処理浄化槽設置事業	岬町																																																																									
漁業集落排水施設整備事業	岬町																																																																									
(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設	ごみ処理施設整備事業		岬町																																																																							
	し尿処理施設整備事業		岬町																																																																							
	淡輪火葬場整備事業		岬町																																																																							
(4) 火葬場	町営住宅整備事業		岬町																																																																							
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 生活 防災・防犯		空家等対策事業 地域防災力の充実強化事業	岬町 岬町																																																																						
<p>P31 本文 14～16 行目</p>	<p>本町の高齢化率は、令和7(2025)年1月現在で40.6%(住民基本台帳)と全国や大阪府の平均を大きく上回っており、人口減少や高齢化により、今後もひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加が地域にとって大きな課題になります。</p>		<p>本町の高齢化率は、令和3(2021)年4月現在で39.3%と全国平均を大きく上回っており、高齢者も含めた支えあいの地域づくりが課題となっています。</p>																																																																							

19～22 行目	<p>人生の最期まで安心して暮らし続けられる地域包括ケアシステムを推進するとともに、すべての人が世代や分野を超えて支え合い、一人ひとりが生きがいを持ち、安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現を目指し、令和6(2024)年に「岬町地域包括ケア計画(高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画)」を策定し、地域で支える暮らしの支援などに取り組んでいます。</p>	<p>人生の最期まで安心して暮らし続けられる地域づくりを目指し、令和3(2021)年に「岬町地域包括ケア計画(高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画)」を策定し、地域で支える暮らしの支援などに取り組んでいます。</p>
25 行目	<p>本町では、令和6(2024)年に「第7期岬町障害福祉計画・第3期岬町障害児福祉計画」を策定し、</p>	<p>本町では、令和3(2021)年に「第4次岬町障害者基本計画・第6期岬町障害福祉計画・第2期岬町障害児福祉計画」を策定し、</p>
P32 本文 4～8 行目	<p>急速な少子高齢化の進行や生活環境の変化、ライフスタイルの多様化などにより、生活習慣病や心の問題が課題となっており、既存の健康づくりだけでなく年齢や性別、職業などライフステージに合った取り組みを進めます。また、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた感染症対策や未知の感染症への対策を進めるために、国、府および地域の医療機関や関係団体との連携に取り組んでいます。</p>	<p>急速な高齢化の進行や生活環境の変化、ライフスタイルの多様化などにより、生活習慣病や心の問題が課題となっています。また、新たな感染症を含め、感染症などへの対策を進めるため、地域の医療機関や関係機関との連携が必要となっています。</p>
11 行目	<p>保育所等の児童福祉施設や学童保育施設、児童遊園の整備・充実を図るとともに、</p>	<p>保育所等の児童福祉施設や学童保育施設の整備・充実を図るとともに、</p>
13～14 行目	<p>子どもの食生活の根幹となる保育所給食調理場の老朽化に伴う学校給食共同調理場への統合・整備も併せて図ります。</p>	<p>「追加」</p>
20～23 行目	<p>ひとり暮らし高齢者や認知症の増加等、高齢社会における様々な問題が予想される中、すべての人が安心して地域で暮らしていくためには、制度や分野の包括的・横断的な支援体制の構築に加えて、且常に地域住民や地域の多様な主体がつながる地域共生社会の実現を目指す必要があります。</p>	<p>超高齢社会における様々な問題に対応するためには、制度・分野ごとの「縦割り」や、高齢者を支援する側と支援される側という画一的な関係性ではなく、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる地域共生社会の実現を目指す必要があります。</p>
25～28 行目	<p>日常生活を支える地域包括ケアシステムの充実を図ることが必要となっており、介護予防・生活支援サービスの充実、介護予防の充実、地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の強化、在宅医療・介護連携の推進、生活支援体制の更なる整備、認知症施策の推進に取り組むとともに、</p>	<p>日常生活を支える地域包括ケアシステムの充実を図ることが必要となっており、医療と介護の連携や介護予防の充実、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化、認知症支援策の充実等を推進します。</p>

30～31 行目	また、地域の住民主体の通いの場として活用できるよう介護予防拠点や老人憩の家等の施設の維持・整備に努め、高齢者の健康寿命の延伸を図ります。	「追加」																
P33 表 施策の推進のための指標	<p>■施策の推進のための指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>指標</th> <th>現状(2025年)</th> <th>目標(2030年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上・増進</td> <td>子育て支援センター利用者数(単年度) ※町外からの参加者も含む 高齢者の通いの場参加者数(単年度) ※指導者養成や啓発事業参加者数 障害福祉サービス利用者のうち、在宅生活する者の割合(単年度) 特定健診受診率(単年度)</td> <td>4,422人 2024年 4,457人 2024年 92.0% 2024年 24.7% 2024年</td> <td>5,400人 4,518人 92.0% 60.0%</td> </tr> </tbody> </table>	分野	指標	現状(2025年)	目標(2030年)	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上・増進	子育て支援センター利用者数(単年度) ※町外からの参加者も含む 高齢者の通いの場参加者数(単年度) ※指導者養成や啓発事業参加者数 障害福祉サービス利用者のうち、在宅生活する者の割合(単年度) 特定健診受診率(単年度)	4,422人 2024年 4,457人 2024年 92.0% 2024年 24.7% 2024年	5,400人 4,518人 92.0% 60.0%	<p>■施策の推進のための指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>指標</th> <th>現状(2020年)</th> <th>目標(2025年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上・増進</td> <td>子育て支援センター利用者数(単年度) ※町外からの参加者も含む 高齢者の通いの場参加者数(単年度) ※指導者養成や啓発事業参加者数 障害福祉サービス利用者のうち、在宅生活する者の割合(単年度) 特定健診受診率(単年度)</td> <td>5,160人 2,142人 87.4% 23.0%</td> <td>5,400人 3,000人 90% 60.0%</td> </tr> </tbody> </table>	分野	指標	現状(2020年)	目標(2025年)	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上・増進	子育て支援センター利用者数(単年度) ※町外からの参加者も含む 高齢者の通いの場参加者数(単年度) ※指導者養成や啓発事業参加者数 障害福祉サービス利用者のうち、在宅生活する者の割合(単年度) 特定健診受診率(単年度)	5,160人 2,142人 87.4% 23.0%	5,400人 3,000人 90% 60.0%
分野	指標	現状(2025年)	目標(2030年)															
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上・増進	子育て支援センター利用者数(単年度) ※町外からの参加者も含む 高齢者の通いの場参加者数(単年度) ※指導者養成や啓発事業参加者数 障害福祉サービス利用者のうち、在宅生活する者の割合(単年度) 特定健診受診率(単年度)	4,422人 2024年 4,457人 2024年 92.0% 2024年 24.7% 2024年	5,400人 4,518人 92.0% 60.0%															
分野	指標	現状(2020年)	目標(2025年)															
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上・増進	子育て支援センター利用者数(単年度) ※町外からの参加者も含む 高齢者の通いの場参加者数(単年度) ※指導者養成や啓発事業参加者数 障害福祉サービス利用者のうち、在宅生活する者の割合(単年度) 特定健診受診率(単年度)	5,160人 2,142人 87.4% 23.0%	5,400人 3,000人 90% 60.0%															

P34 表
事業計画

(3) 事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	
6 子育て 環境の確 保、高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所	保育所施設整備事業	岬町	
	(3)高齢者福祉施設 その他	老人憩いの家整備事業	岬町	
	(7)市町村保健セン ター・こども家庭セ ンター	保健センター整備事業	岬町	
	(8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	子育て支援事業	岬町	
	高齢者・障害者福祉 その他		地域子育て支援拠点事業	岬町
			ひとり親家庭医療費支給事業	岬町
			子ども医療費助成事業	岬町
			重度障害者医療費助成事業	岬町
			地域生活支援事業	岬町
			ウイルス性肝炎疾患治療費助成事業	岬町
(9)その他		子育て支援センター施設整備事業	岬町	
		学童保育施設整備事業	岬町	
		健康ふれあいセンター整備事業	岬町	
		保育所給食調理場統合事業	岬町	
		児童遊園整備事業	岬町	

P35 本文
4～13 行目

本町内の医療機関は病院1施設、一般診療所8施設、歯科診療所4施設がありますが、町内診療所の医師の高齢化が進み、今後一般診療所が減少する可能性があります。
また高齢者が多く、交通網が限られている本町では受診手段の確保が課題です。
病院が「カ所であることから総合診療のニーズはおのずと町外に求めることになり、和歌山市内の総合病院などへの受診が多い状況です。

(3) 事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	
6 子育て 環境の確 保、高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所	保育所施設整備事業	岬町	
	(3)高齢者福祉施設 その他	老人憩いの家整備事業	岬町	
	(7)市町村保健セン ター・母子健康包括 支援センター	保健センター整備事業	岬町	
	(8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	子育て支援事業	岬町	
	高齢者・障害者福祉 その他		地域子育て支援拠点事業	岬町
			ひとり親家庭医療費支給事業	岬町
			子ども医療費助成事業	岬町
			重度障害者医療費助成事業	岬町
			地域生活支援事業	岬町
			ウイルス性肝炎疾患治療費助成事業	岬町
(9)その他		子育て支援センター施設整備事業	岬町	
		学童保育施設整備事業	岬町	
		健康ふれあいセンター整備事業	岬町	

本町内の医療機関は病院1施設、一般診療所9施設、歯科診療所4施設がありますが、交通網が整っていない本町では受診手段の確保について、和歌山市に隣接しているので総合診療のニーズは町外に求めることになります。また高齢化率が進む中、看取りのニーズがあり、在宅医療とのマッチングが課題です。なお、町内診療所の医師の高齢化が進み、今後一般診療所が減少する可能性があります。
休日診療については泉佐野市以南3市3町で泉州南部初期急病センターを泉佐野市のりくうタウンにて運営し、～

	<p>少子高齢化や核家族が進むなか、看取りについて問題を解決するためには、在宅医療や介護サービスとの連携が必要となります。</p> <p>初期救急については泉佐野市以南3市3町で泉州南部初期急病センターを泉佐野市のりんくうタウンにて運営し、～</p>																	
13～15行目	<p>しかしながら小児科医の確保が困難な状況であり救急体制を維持するための取組が早急に必要です。</p>	「追加」																
21～22行目	<p>継続的・安定的な体制の充実に努め、特に小児救急体制の確保について早急に取組を進めます。</p>	継続的・安定的な体制の充実に努めます。																
P35表 施策の推進のための指標	<p>■施策の推進のための指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>指標</th> <th>現状(2025年)</th> <th>目標(2030年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7 医療の確保</td> <td>特定健診受診率(単年度)【再掲】</td> <td>24.7% 2024年</td> <td>60.0%</td> </tr> </tbody> </table>	分野	指標	現状(2025年)	目標(2030年)	7 医療の確保	特定健診受診率(単年度)【再掲】	24.7% 2024年	60.0%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>指標</th> <th>現状(2020年)</th> <th>目標(2025年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7 医療の確保</td> <td>特定健診受診率(単年度)【再掲】</td> <td>23.0%</td> <td>60.0%</td> </tr> </tbody> </table>	分野	指標	現状(2020年)	目標(2025年)	7 医療の確保	特定健診受診率(単年度)【再掲】	23.0%	60.0%
分野	指標	現状(2025年)	目標(2030年)															
7 医療の確保	特定健診受診率(単年度)【再掲】	24.7% 2024年	60.0%															
分野	指標	現状(2020年)	目標(2025年)															
7 医療の確保	特定健診受診率(単年度)【再掲】	23.0%	60.0%															
P36表 事業計画	(3) 事業計画 (令和8年度～12年度)	(3) 事業計画 (令和3年度～7年度)																
P37本文 11～12行目	<p>幼稚園においても、少子高齢化、核家族化および保護者の共働きなどにより、通園する園児が少なくなっているのが現状です。</p>	「追加」																
16行目	<p>子どもたちが安全で快適な環境で学習・活動できるよう、</p>	子どもたちが安全で快適な環境で学習できるよう、																
18～21行目	<p>学校給食については、町立小学校は令和6年度、町立中学校は令和7年度から、給食費の完全無償化事業を実施するとともに、令和7年度からは町外小中学校等に通学する児童生徒の給食(昼食)に係る経済的負担の軽減を目的とする補助事業を行っております。</p>	<p>学校給食については、令和3年9月に岬中学校調理場を廃止し、学校給食センターに統合したところですが、</p>																
P38本文 6行目	<p>適正な教職員の配置および通学支援等を行うとともに、</p>	適正な教職員の配置を行うとともに、																
12～15行目	<p>地域とともにある学校運営体制の更なる充実に努めるとともに、幼稚園における教育活動については、豊かな自然環境の中で遊びや自由な活動を通して自発性や判断力、積極性をみにつけ、保護者や地域</p>	<p>地域とともにある学校運営体制の更なる充実に努めます。</p>																

	<p>の交流を通して豊かな心を育み、目標に向かって頑張る力や気持ち をコントロールする力、他の人と関わる力など非認知能力を養うこ とで、未来に向かう力をみにつけます。</p>	<p>不登校児童・生徒を支援することを目的に、<u>適応指導教室</u>を設置し、 自立するための支援を行います。</p>																																									
16行目	<p>不登校児童・生徒を支援することを目的に、<u>校内教育支援センタ ー・教育支援センター</u>を設置し、自立するための支援を行います。</p>	<p>不登校児童・生徒を支援することを目的に、<u>適応指導教室</u>を設置し、 自立するための支援を行います。</p>																																									
17～18行目	<p>また、<u>フリースクール</u>等を利用する家庭に対して<u>経費の補助</u>を実施 し、<u>児童生徒の自立支援</u>を図ります。</p>	<p>「追加」</p>																																									
<p>P39表 施策の推進のための 指標</p>	<p>■施策の推進のための指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>指標</th> <th>現状(2025年)</th> <th>目標(2030年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">8 教育の振興</td> <td>関係機関等による教育相談回数(単年度)</td> <td>367回 2024年</td> <td>398回</td> </tr> <tr> <td>淡輪公民館の利用者数(単年度)</td> <td>8,481人 2024年</td> <td>9,000人</td> </tr> <tr> <td>社会体育施設利用者・団体数(単年度)</td> <td>62,622人 /3,435団体 2024年</td> <td>65,816人 /3,610団体</td> </tr> <tr> <td>みさきファミリーマラソン大会参加者数(単年度)</td> <td>149人 2024年</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>師町生涯スポーツ推進事業(単年度)</td> <td>135人</td> <td>160人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全国学力・学習状況調査(単年度)</td> <td>中学校のみ2教科全国平均を上回る</td> <td>全国の平均正解率を上回る</td> </tr> </tbody> </table>	分野	指標	現状(2025年)	目標(2030年)	8 教育の振興	関係機関等による教育相談回数(単年度)	367回 2024年	398回	淡輪公民館の利用者数(単年度)	8,481人 2024年	9,000人	社会体育施設利用者・団体数(単年度)	62,622人 /3,435団体 2024年	65,816人 /3,610団体	みさきファミリーマラソン大会参加者数(単年度)	149人 2024年	-	師町生涯スポーツ推進事業(単年度)	135人	160人	全国学力・学習状況調査(単年度)		中学校のみ2教科全国平均を上回る	全国の平均正解率を上回る	<p>■施策の推進のための指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>指標</th> <th>現状(2020年)</th> <th>目標(2025年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">8 教育の振興</td> <td>関係機関等による教育相談回数(単年度)</td> <td>128回</td> <td>160回</td> </tr> <tr> <td>淡輪公民館の利用者数(単年度)</td> <td>12,420人</td> <td>13,000人</td> </tr> <tr> <td>社会体育施設利用者・団体数(単年度)</td> <td>55,660人 /3,271団体</td> <td>56,000人 /3,500団体</td> </tr> <tr> <td>みさきファミリーマラソン大会参加者数(単年度)</td> <td>248人</td> <td>250人</td> </tr> </tbody> </table>	分野	指標	現状(2020年)	目標(2025年)	8 教育の振興	関係機関等による教育相談回数(単年度)	128回	160回	淡輪公民館の利用者数(単年度)	12,420人	13,000人	社会体育施設利用者・団体数(単年度)	55,660人 /3,271団体	56,000人 /3,500団体	みさきファミリーマラソン大会参加者数(単年度)	248人	250人
分野	指標	現状(2025年)	目標(2030年)																																								
8 教育の振興	関係機関等による教育相談回数(単年度)	367回 2024年	398回																																								
	淡輪公民館の利用者数(単年度)	8,481人 2024年	9,000人																																								
	社会体育施設利用者・団体数(単年度)	62,622人 /3,435団体 2024年	65,816人 /3,610団体																																								
	みさきファミリーマラソン大会参加者数(単年度)	149人 2024年	-																																								
	師町生涯スポーツ推進事業(単年度)	135人	160人																																								
全国学力・学習状況調査(単年度)		中学校のみ2教科全国平均を上回る	全国の平均正解率を上回る																																								
分野	指標	現状(2020年)	目標(2025年)																																								
8 教育の振興	関係機関等による教育相談回数(単年度)	128回	160回																																								
	淡輪公民館の利用者数(単年度)	12,420人	13,000人																																								
	社会体育施設利用者・団体数(単年度)	55,660人 /3,271団体	56,000人 /3,500団体																																								
	みさきファミリーマラソン大会参加者数(単年度)	248人	250人																																								

事業計画

事業計画 (令和8年度～12年度)	事業計画 (令和3年度～7年度)																																																														
<table border="1"> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> </tr> <tr> <td rowspan="12">8 教育の 振興</td> <td rowspan="4">(1) 学校教育関連 施設 校舎 屋内運動場 屋外運動場 給食施設</td> <td>小学校整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>中学校整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>共同調理場整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>淡輪幼稚園施設整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">(2) 幼稚園</td> <td rowspan="4">(3) 集会施設、体 育施設等 体育施設 公民館 図書館 その他</td> <td>生涯学習施設整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>公民館施設整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>岬町公民館・図書館整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>社会教育施設整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 幼児教育・義務教育 生涯学習・スポーツ</td> <td rowspan="4">(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 幼児教育・義務教育 生涯学習・スポーツ</td> <td>学習活動充実事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>生涯学習体験事業</td> <td>岬町</td> </tr> </table>	持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	8 教育の 振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎 屋内運動場 屋外運動場 給食施設	小学校整備事業	岬町	中学校整備事業	岬町	共同調理場整備事業	岬町	淡輪幼稚園施設整備事業	岬町	(2) 幼稚園	(3) 集会施設、体 育施設等 体育施設 公民館 図書館 その他	生涯学習施設整備事業	岬町	公民館施設整備事業	岬町	岬町公民館・図書館整備事業	岬町	社会教育施設整備事業	岬町	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 幼児教育・義務教育 生涯学習・スポーツ	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 幼児教育・義務教育 生涯学習・スポーツ	学習活動充実事業	岬町	生涯学習体験事業	岬町	<table border="1"> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> </tr> <tr> <td rowspan="12">8 教育の 振興</td> <td rowspan="4">(1) 学校教育関連 施設 校舎 屋内運動場 屋外運動場 給食施設</td> <td>小学校整備事業 (小学校大規模改修外)</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>学校屋内運動場整備事業 (深日小学校体育館整備事業外)</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>学校屋外運動場整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>共同調理場整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">(2) 幼稚園</td> <td rowspan="4">(3) 集会施設、体 育施設等 体育施設 公民館 図書館 その他</td> <td>淡輪幼稚園施設整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>生涯学習施設整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>公民館施設整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>図書館整備事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 幼児教育・義務教育 生涯学習・スポーツ</td> <td rowspan="4">(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 幼児教育・義務教育 生涯学習・スポーツ</td> <td>社会教育施設整備事業 (文化センター整備事業外)</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>学習活動充実事業</td> <td>岬町</td> </tr> <tr> <td>生涯学習体験事業</td> <td>岬町</td> </tr> </table>	持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	8 教育の 振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎 屋内運動場 屋外運動場 給食施設	小学校整備事業 (小学校大規模改修外)	岬町	学校屋内運動場整備事業 (深日小学校体育館整備事業外)	岬町	学校屋外運動場整備事業	岬町	共同調理場整備事業	岬町	(2) 幼稚園	(3) 集会施設、体 育施設等 体育施設 公民館 図書館 その他	淡輪幼稚園施設整備事業	岬町	生涯学習施設整備事業	岬町	公民館施設整備事業	岬町	図書館整備事業	岬町	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 幼児教育・義務教育 生涯学習・スポーツ	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 幼児教育・義務教育 生涯学習・スポーツ	社会教育施設整備事業 (文化センター整備事業外)	岬町	学習活動充実事業	岬町	生涯学習体験事業	岬町
持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体																																																												
8 教育の 振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎 屋内運動場 屋外運動場 給食施設	小学校整備事業	岬町																																																												
		中学校整備事業	岬町																																																												
		共同調理場整備事業	岬町																																																												
		淡輪幼稚園施設整備事業	岬町																																																												
	(2) 幼稚園	(3) 集会施設、体 育施設等 体育施設 公民館 図書館 その他	生涯学習施設整備事業	岬町																																																											
			公民館施設整備事業	岬町																																																											
			岬町公民館・図書館整備事業	岬町																																																											
			社会教育施設整備事業	岬町																																																											
	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 幼児教育・義務教育 生涯学習・スポーツ	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 幼児教育・義務教育 生涯学習・スポーツ	学習活動充実事業	岬町																																																											
			生涯学習体験事業	岬町																																																											
			持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体																																																									
			8 教育の 振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎 屋内運動場 屋外運動場 給食施設	小学校整備事業 (小学校大規模改修外)	岬町																																																									
学校屋内運動場整備事業 (深日小学校体育館整備事業外)	岬町																																																														
学校屋外運動場整備事業	岬町																																																														
共同調理場整備事業	岬町																																																														
(2) 幼稚園	(3) 集会施設、体 育施設等 体育施設 公民館 図書館 その他	淡輪幼稚園施設整備事業		岬町																																																											
		生涯学習施設整備事業		岬町																																																											
		公民館施設整備事業		岬町																																																											
		図書館整備事業		岬町																																																											
(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 幼児教育・義務教育 生涯学習・スポーツ	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 幼児教育・義務教育 生涯学習・スポーツ	社会教育施設整備事業 (文化センター整備事業外)		岬町																																																											
		学習活動充実事業		岬町																																																											
		生涯学習体験事業		岬町																																																											
		<p>P41 本文 4～7行目</p>		<p>本町では、<u>地域住民が自治区 (会) やボランティアの活動を通じ、安心して暮らせるまちづくりのために、日々の生活を送るなかで起こる、災害・住環境・防犯・交通・福祉の分野における課題の解決に向けて様々な取組が行われています。しかし、少子高齢化や人口減少などにより地域コミュニティへの加入者が減少するなど、地域コミュニティの希薄化が課題となっています。</u></p>																																																											
<p>11行目</p>	<p>自治区 (会) の活動の場を整備するとともに活動を支援します。</p>																																																														
<p>P41 表 施策の推進のための 指標</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">■施策の推進のための指標</th> </tr> <tr> <th>分野</th> <th>指標</th> <th>現状(2025年)</th> <th>目標(2030年)</th> </tr> <tr> <td>9 集落の整備</td> <td>自治区 (会) 加入率 (累計) 2024年</td> <td>79.5%</td> <td>85%</td> </tr> </table>	■施策の推進のための指標				分野	指標	現状(2025年)	目標(2030年)	9 集落の整備	自治区 (会) 加入率 (累計) 2024年	79.5%	85%																																																		
■施策の推進のための指標																																																															
分野	指標	現状(2025年)	目標(2030年)																																																												
9 集落の整備	自治区 (会) 加入率 (累計) 2024年	79.5%	85%																																																												

P42 表
施策の推進のための
指標

■施策の推進のための指標			
分野	指標	現状(2025年)	目標(2030年)
10 地域文化の振興等	岬の歴史館利用者数(単年度)	2,236人 2024年	2,350人

P44 本文
13 行目

令和4年3月岬町ゼロカーボンシティ宣言を、

■施策の推進のための指標			
分野	指標	現状(2020年)	目標(2025年)
10 地域文化の振興等	岬の歴史館利用者数(単年度)	2,250人	2,500人

「追加」

P44 表
事業計画

(3) 事業計画(令和8年度～12年度)			
持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 再生可能エネルギー利用施設	公共施設等太陽光発電設備設置事業 コミュニティバスや公用車の電動化等	岬町 岬町

(3) 事業計画(令和3年度～7年度)			
持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	公共施設等太陽光発電設備設置事業	岬町

P46 表
施策の推進のための
指標

■施策の推進のための指標			
分野	指標	現状(2025年)	目標(2030年)
12 その他の地域の持続的発展に関する必要な事項	タウンミーティング参加者数(単年度) 広域連携事業数(単年度)	360人 27事業 2024年	450人 32事業

■施策の推進のための指標			
分野	指標	現状(2020年)	目標(2025年)
12 その他の地域の持続的発展に関する必要な事項	タウンミーティング参加者数(単年度) 広域連携事業数(単年度)	402人 26事業 2019年	450人 32事業